

四街道市自転車活用推進計画（概要版）

1 計画の目的

本計画は、国の自転車活用推進計画で掲げる「自転車を巡る現状及び課題に対応するための4つの目標」を踏まえ、千葉県「第2次自転車活用推進計画」（令和6年3月策定）との整合を図りつつ、本市の実情と将来の動向を見据え、具体的に実施すべき施策を定め、快適に自転車を活用できるようにし、自転車利用の向上を図ることを目的とします。

国が掲げる自転車の活用の推進に関する4つの目標

- ・自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成
- ・サイクルスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現
- ・サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現
- ・自転車事故のない安全で安心な社会の実現

※ 第2次自転車活用推進計画（令和3年5月）より

千葉県が掲げる自転車の活用の推進に関する4つの目標

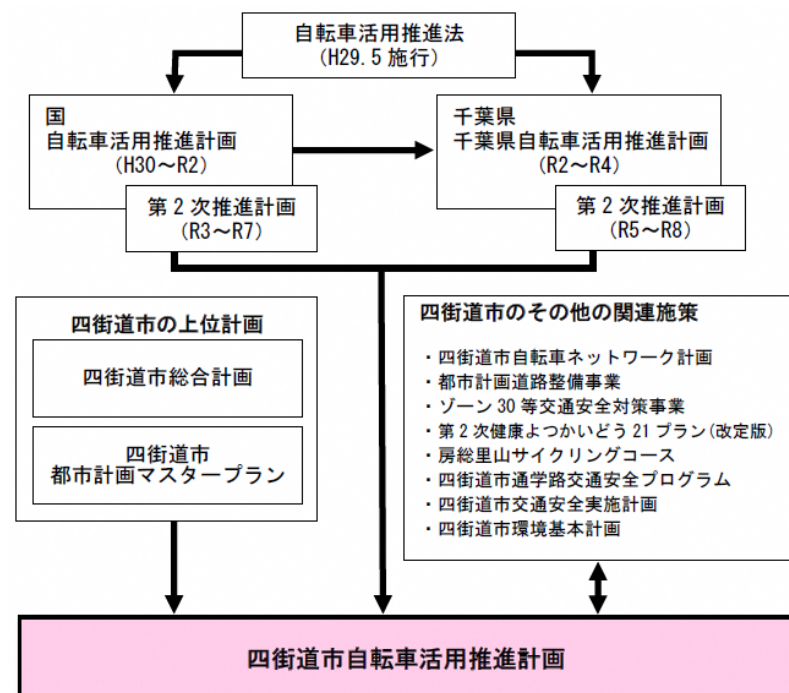
- ・自転車の役割拡大に向けた人と環境にやさしい自転車環境づくり
- ・自転車利用の普及拡大による活力ある健康長寿社会の実現
- ・自転車を活用した観光の活性化と交流基盤の確立
- ・自転車事故のない安全・安心な社会の実現

※ 第2次千葉県自転車活用推進計画（令和6年3月）より

2 計画の位置づけ

本計画は、下図のとおり国が策定する「自転車活用推進計画」、千葉県が策定する「千葉県自転車活用推進計画」を踏まえ、本市のまちづくりの指針である「四街道市総合計画」及び「四街道市都市計画マスタープラン」を上位計画とし、本市が並行して行う各種関連計画との整合を図りながら策定します。

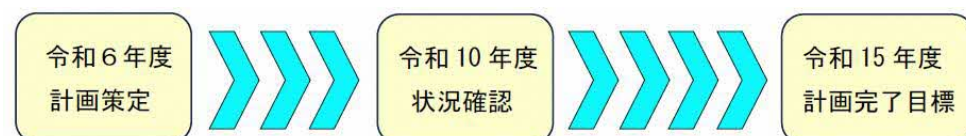
また、自転車活用推進法第11条に基づく市町村自転車活用推進計画として策定するものであり、本市における自転車施策に関する最上位計画として位置づけます。



3 計画の区域と期間

本計画の対象とする区域は、市内全域とします。

また、自転車通行空間の整備を始めとした施策の推進には、長期的な視野を持って対応する必要があるため、計画の期間は令和6年度から令和15年度の10か年とし、中間の令和10年度に計画の進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行います。



4 自転車の活用に向けた課題

本市の自転車利用に関する現状から、課題を整理すると以下のとおりとなります。

現 状	課 題	4 本 の 柱
・自転車通行空間の整備が進んでいない。	➤ 自転車通行空間の整備が必要。	都 市 環 境
・自転車が安心して通行できる道路空間にニーズがある。		
・放置自転車の台数が増加傾向にある。	➤ 自転車適正利用の指導・啓発が必要。	
・シェアサイクルステーションが、市内に1か所ある。	➤ シェアサイクルのさらなる導入の検討が必要。	
・市営自転車等駐車場利用者は、定期利用・一時利用ともに増加している。	➤ 駐輪場の継続的な維持管理及び自転車利用者のニーズに応じた整備の検討が必要。	健 康
・自転車通行空間の整備により、公共施設への自転車利用の増加が見込まれる。		
・生活習慣病による死亡率が高い。	➤ 自転車を利用した健康づくりの機会創出に向けた広報が必要。	観 光
・3市連携事業の「房総里山サイクリングコース」が設定されている。	➤ 「房総里山サイクリングコース」のさらなる情報発信が必要。	
・自転車関連事故は、小学生から20歳未満までが半数を占めている。	➤ 自転車の安全利用の推進が必要。	安 全 ・ 安 心
・自転車関連事故は、交差点や交差点付近で多数発生している。		
・自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化。	➤ 交通安全教室やチラシ等による広報啓発の継続が必要。	
・千葉県では自転車保険の加入が義務化。		

5 計画の基本方針

本市を取り巻く自転車の現状・課題及び市内における取組を踏まえ、市の実情を考慮した以下の4つの基本方針を設定し、計画を推進します。

都 市 環 境
健 康
観 光
安全・安心

基本方針1 自転車利用環境の整備
基本方針2 自転車を利用した健康づくり
基本方針3 自転車を活用した観光の活性化
基本方針4 自転車事故のない安全・安心なまちづくり

四街道市自転車活用推進計画（概要版）

6 目標と施策

基本方針1 自転車利用環境の整備

目標1-1 安全で快適な自転車通行空間整備の計画的な推進

施策1-1-① 自転車ネットワーク計画の策定

- ・自転車通行空間の具体的な整備箇所、整備形態、整備優先度を定め、効率的・効果的に整備を進めるために、自転車ネットワーク計画を策定します。

施策1-1-② 自転車通行空間の整備推進

- ・道路状況等を考慮しながら、自転車の通行空間を明示し、必要に応じて道路空間の再配分及び用地買収を伴う自転車通行空間の整備を行います。

目標1-2 放置自転車対策の推進

施策1-2-① 放置自転車対策の推進

- ・放置自転車指導員による指導啓発や自転車の放置防止対策を推進します。また、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを行います。

目標1-3 シェアサイクルの導入促進

施策1-3-① シェアサイクルの導入促進

- ・交通渋滞の緩和、環境への負荷の低減、市民の健康増進などの効果がある自転車の利用を促進するためシェアサイクルの導入を促進します。

施策1-3-② 官民で連携したアクセスポイントへのシェアサイクルステーションの設置検討

- ・駅や主要な公共施設、公園、店舗等を官民で連携してアクセスポイントに選定し、シェアサイクルステーションの設置を検討します。

目標1-4 自転車利用者のニーズに応じた駐輪場の整備推進

施策1-4-① 駅周辺や公共施設等市民が集まる施設における駐輪場の整備推進

- ・自転車利用が見込まれる駅周辺や自転車ネットワーク路線に近接した各公共施設等について、自転車利用者のニーズに配慮した駐輪場の整備を行います。

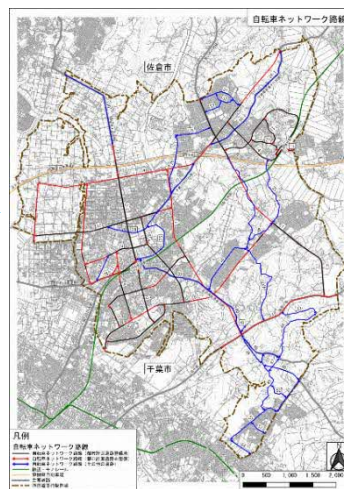
目標1-5 まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施

施策1-5-① ほかの事業と連携した自転車通行空間の整備推進

- ・ゾーン30（プラス）などの交通安全対策事業や都市計画道路整備事業等と併せて、地域のニーズも考慮した自転車通行空間の整備を推進します。

施策1-5-② 二酸化炭素排出量削減につながる自転車利用の促進

- ・地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量削減を目指し、自動車利用を自転車利用へ切り替える等、環境にやさしいライフスタイルを促進します。



自転車ネットワーク路線図



放置自転車指導員による指導啓発



施設駐輪場の整備推進



四街道市におけるゾーン30プラス



自転車通勤導入に関する手引き

令和元年5月
自転車活用推進官民連携協議会

自転車通勤の利用促進

基本方針3 自転車を活用した観光の活性化

目標3-1 サイクルツーリズムによる回遊性向上のための情報発信

施策3-1-① 「房総里山サイクリングコース」を活用した情報発信

- ・自転車をツールに更なる地域交流や地域資源の活性を目指し、市ホームページや市政だより・SNS等を活用した情報発信を行います。



房総里山ショートライド60km 千葉四街道編

房総里山サイクリングコース

基本方針4 自転車事故のない安全・安心なまちづくり

目標4-1 自転車安全利用の推進

施策4-1-① 自転車通行空間の整備に併せた通行ルールの広報啓発

- ・本市に適した自転車通行空間の整備に併せて、自転車の安全利用のルールを交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発を行います。

施策4-1-② ヘルメット着用の広報啓発

- ・ヘルメット着用の必要性を説明し着用を促すため、交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発および購入費用の一部補助を行います。

施策4-1-③ 自転車保険への加入促進についての広報啓発

- ・高額な損害賠償を負う事故も発生しており、自転車保険への加入促進に向け交通安全教室の開催やチラシ配布等により、広報啓発を行います。

施策4-1-④ 自転車の点検整備の促進

- ・故障や不具合のない安全な状態での自転車利用を促進するため、交通安全教室の開催や市内小中学校へチラシ配布等による広報啓発も併せて行います。

目標4-2 交通安全教育の推進

施策4-2-① 交通安全教室の開催

- ・小中学校、高等学校を対象に自転車の交通安全教室を開催し、安全に利用するための知識や技能を十分に取得させ、正しいマナーの向上を図ります。

施策4-2-② 交通事故防止のための交通安全指導

- ・市内各小中学校へ安全教育の推進に係る指導・助言を行い、学校・家庭と連携しながら、自転車交通安全教育の推進を図ります。

目標4-3 通学路安全確保の推進

施策4-3-① 通学路点検の実施

- ・児童・生徒が安全に通学できるよう、通学路における危険箇所について、学校、教育委員会、道路管理者、警察等が連携して点検及び対策を行います。

目標4-4 災害時における自転車活用の検討

施策4-4-① 市庁舎での災害時利用に向けた自転車活用の検討

- ・災害時における道路その他の被災状況の迅速な把握のため、公用車やバイクと併せて自転車を活用した危機管理体制の強化を検討します。



千葉県警察
ヘルメット着用の広報啓発



四街道市における交通安全教室



通学路点検の実施

基本方針2 自転車を利用した健康づくり

目標2-1 自転車を利用した健康づくりの推進

施策2-1-① 健康増進の広報啓発

- ・健康よっかいどう21プランの取り組みの一つとして、自転車を利用した健康づくりについて広報啓発を行います。

目標2-2 自転車通勤等の促進

施策2-2-① 通勤通学や日常的な移動における自転車の利用促進

- ・健康よっかいどう21プランの健康づくりの一環として、通勤通学や日常的な移動における自転車の利用促進に向けた広報啓発を行います。

四街道市自転車活用推進計画（概要版）

7 計画推進に向けた指標の目標値

目 標	指 標	現況値	目標値
1－1 安全で快適な自転車通行空間整備の計画的な推進	自転車通行空間 整備延長	0.19 km	15 km
1－2 放置自転車対策の推進	放置自転車の台数(5年平均)	619 台	3 割減少 (R6～R10 年度の平均値)
1－3 シェアサイクルの導入促進	シェアサイクルステーションの設置数	1 箇所	現状より増加
1－4 自転車利用者のニーズに応じた駐輪場の整備推進	ニーズに応じた駐輪場の整備数	0 件/19 件中	3 件/19 件中
1－5 まちづくりと連携した総合的な取り組みの実施	市域の二酸化炭素排出量(運輸部門)	132 千t- CO2 (R2)	88 千t-CO2以下
2－1 自転車を利用した健康づくりの推進	日常生活の中で自転車を利用する割合	8.8%(R4)	10%(R14 年度)
2－2 自転車通勤等の促進	通勤通学で自転車を利用する割合	13.5%(R4)	15%(R14 年度)
3－1 サイクルツーリズムによる回遊性向上のための 情報発信	サイクリングルートの掲載方法数	—	5 通り
4－1 自転車安全利用の推進	年間自転車事故件数(10年平均)	59 件	現状より減少
4－2 交通安全教育の推進			
4－3 通学路安全確保の推進			
4－4 災害時における自転車活用の検討	検討結果を出す	—	可否の判断 (R10 年度)

8 計画の推進体制とフォローアップ

目標の達成に向け、本市の関係機関や隣接市・千葉県・国・警察・学校が相互に連携しながら、今後の社会情勢や交通状況の変化に対応していくため PDCA を回すことで、着実にフォローアップを行い、施策の実効性を高めます。

